

休日当番
(アンケート調査の内容)

別紙第1

担当日：令和5年11月19日

医療機関名 担当医等	木戸クリニック 木戸雅人
受診患者総数	2名
発熱患者数 (37度以上)	0名
呼吸器症状患者数 (鼻汁、咽頭痛、 咳嗽、喀痰、呼吸困難他)	0名
診察を終えての印象 (特記事項) :	

急性膀胱炎 2名 (うち 1名は東村山市在住) の来院があり診察をしました。
 それ以外だと、「ネズミに噛まれた」という問い合わせがありました。破傷風トキソイドを常備していないことを説明し、他の医療機関へ行くように指示をしました。
 「先日、かかりつけ内科から尿蛋白が出ているから泌尿器科へ行くように指示された」という初診の患者様が来ましたが、一通り問診をした後、緊急性がないと判断し、「本日だと、受診することで休日加算というものが請求される」と説明したところ困惑されており、費用は取らず平日に再受診して頂くこととしました。
 自費 (抗 ED 薬) の薬処方希望でかかりつけ患者様 (外人) が来ましたが、「本日だと、受診することで休日加算というものが請求される」と説明したところ、驚いて「平日に、また来ます」と帰られました。
 (追伸)
 毎回、休日当番をさせて頂き思うのですが、木戸クリニックはお恥ずかしながら発熱外来も出来ない泌尿器科単科のクリニックなので、過去も含めて、丸 1 日で休日当番に来院者数 10 人を越えたことはなく、当然、売り上げもなく、看護師と事務員の人件費だけで大赤字です。
 対して、内科休日当番では発熱患者様などで 4~50 人も診察されるとのことで、大変なご労務と伺っております。
 これらを踏まえて、例えば所沢医師会から休日当番の医療機関へ、人件費等の一部補填という目的で【休日当番慰労金】などの名目での支給や、数多く患者様を診療された医療機関に対しては、「〇人以上診察されたので〇円支給」のようなインセンティブ制で加算するなどの対処があれば、大変だった医療機関の先生方も少しは気持ち的にも救われるかと思うのですが、いかがなものでしょうか？